

※令和7年4月から／放置自転車対策を強化します

～自転車の代わりに置こう 思いやり～

放置自転車は、まちの景観を損ねるばかりでなく、歩行者、目の不自由な方や車いすの方、ベビーカー等の通行の妨げになります。また、強風で倒れ、つまり原因になる等、歩行者にけがをさせる危険性もあります。

区では、令和7年4月から、放置自転車対策を強化します。買い物等の短い時間でも、自転車やバイクは決められた場所に駐輪しましょう。



問合せ 土木管理課自転車対策係 ☎(3802)4420

撤去活動を強化

駅前の放置自転車の撤去回数を大幅に増やします。平日日中の撤去回数を増やすとともに、夜間や土・日曜日の撤去も行います。また、放置禁止区域外でも、通報があれば速やかに対応します。

放置自転車対策コールセンターを開設

4月1日(火)から、放置自転車の撤去に関するコールセンターを24時間対応で開設します。

▶放置自転車対策コールセンター……………☎(4530)3832

あらかわ遊園スポーツハウス

令和7年度 出張スポーツ教室の受講生を募集

あらかわ遊園スポーツハウスのリニューアル工事に伴う取り組みとして、近隣のふれあい館等でスポーツ教室を実施します。

募集する種目・対象・人数・費用等の詳細は、チラシ・荒川区ホームページをご覧ください。

期 間 5月～令和8年3月

締 切 り 3月31日(月)必着

※抽選(区内在住・在勤・在学・在園の方が優先)
※定員に満たない教室は2次募集を行います。なお、2次募集でも定員に満たない場合は、休講することがあります

チラシの配

申込み問合せ

区役所3階スポーツ振興課、荒川総合スポーツセンター、あらかわ遊園スポーツハウス、各図書館・図書サービスステーション・区民事務所・ふれあい館、荒川区ホームページ

来館(返信用はがきを持参)・往復はがき・荒川区ホームページ(下の二次元コード)で、希望する教室名・住所・氏名・電話番号・生年月日・年齢・性別・区内在住・在勤・在学・在園もしくは区外在住(ベビ体操を希望する方はお子さんの氏名・生年月日・年齢・性別を記入)を、〒116-0011荒川区西尾久8-3-1 あらかわ遊園スポーツハウス

☎(3800)7333

※往復(返信)はがき1枚につき1教室の申し込み
※電子申請の当選結果はホームページに公表します



高齢者の皆さんの生活を支援します

高齢者自立支援用具の給付

区内の自立支援用具取扱事業者へ連絡・相談のうえ、申請してください。

※自立支援用具取扱事業者の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
くか、お問い合わせください

対 象 次のすべてを満たす方

- ▶区内在住 ▶在宅で生活している
- ▶65歳以上 ▶歩行や入浴に支障がある

※要介護1～5の方は対象外。シャワーベンチは要支援1・2の方も対象外

内 容 シルバーカー、手すり(工事不要)、シャワーベンチ、浴室内すべり止めマット

費 用 原則1割の自己負担あり(生活保護・中国残留邦人等支援給付を受けている方は無料)

交通安全杖を支給

対 象 区内在住の65歳以上で、杖を使用しなければ歩行が困難な方

※3年以内に同事業を利用した方を除く

申込み 来所で、区役所2階高齢者福祉課高齢者福祉係



高齢者理美容サービス券を送付

対 象 区内在住の65歳以上で、要介護4・5の認定を受けた在宅の方

※継続の方には、令和7年度のサービス券を4月上旬に送付します

申請書の配付 区役所2階高齢者福祉課、荒川区ホームページ

申込み 持参・郵送で、申請書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所高齢者福祉課高齢者福祉係

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎内線2678

国民年金保険料の学生納付特例制度の受け付けを開始

学生納付特例制度は、前年の本人の所得が基準額以下の学生が、申請により承認されると、保険料の納付が猶予される制度です。

4月1日(火)から、令和7年度分の申請を受け付けます。詳細は、お問い合わせください。

申込み
問合せ

来所で、区役所1階国保年金課国民年金係

☎(3802)4168

